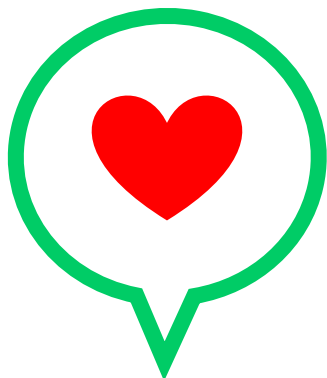


ほっかいどう ヘルスサポート レストラン

「栄養成分表示の店」が
リニューアルします！



「栄養成分表示の店推進事業」に ご協力いただきありがとうございます

北海道では食品表示法の経過措置終了に伴い、惣菜等の加工食品に栄養成分表示が義務化されることから、今までの「栄養成分表示の店」を、道民の身近なところで、よりわかりやすく、健康づくりのために活用していただけるよう、令和元年10月から登録条件や対象店舗等を見直し、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」として新たにスタートすることとしました。

栄養成分表示の店として、登録いただき、道民の健康づくりに貢献してくださいました施設の皆様、本当にありがとうございます。

引き続き、道民の健康づくりにご協力をお願いします！

新制度では、北海道や関係機関から、道民の健康づくりに関する情報配信を行いますので、引き続き、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」として、地域にお住まいの皆様の健康づくりにご協力をお願いします。

また、登録店のステッカーは、新デザインとなり、情報提供に協力いただけるお店は一つ星店として、また、ヘルスサポートメニューの提供やヘルスオーダー支援の実施により、二つ星、三つ星へとステップアップが可能です。（※詳細については裏面をご確認ください）

なお、健康増進法の改正による受動喫煙防止対策を推進する観点から、店舗内を禁煙にしていることが必須要件となります。



「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の目的

北海道健康増進計画「すこやか北海道21」の目指す健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録を推進することにより、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的としています。



登録店の取り組み状況に合わせて、一つ星～三つ星の三段階に分けられます

各登録店の取り組み状況によって、一つ星～三つ星の三段階で登録をします。

登録の条件は以下の通りです。



【ヘルスサポートメニュー】⇒健康に配慮したメニュー

- 栄養バランスメニュー（別紙基準に基づく）
- 塩分控えめメニュー（3g/食未満）
- 野菜たっぷりメニュー（野菜の重量が120g/食以上、または、70g/品以上）

※ このうち1つ以上の取り組みを実施



【ヘルスオーダー支援】⇒顧客の要望に応じた健康のための注文対応

- エネルギー控えめオーダー（例：主食量の減少等）
- 塩分控えめオーダー（例：薄味対応や減塩醤油の提供等）
- 脂質控えめオーダー（例：調理方法の変更（揚げ→焼き・蒸し等）、ドレッシングをノンオイルタイプに変更等）

※ このうち2つ以上取り組みを実施



【必須項目】

- 道が提供する 健康情報等の発信 を行う
- 店内を禁煙にしている

お店で活用できる健康づくりの情報が配信されます！
また、登録店の情報もホームページでご紹介します！

登録店の皆様には、北海道や管理栄養士の養成施設などからお店で活用できる“健康づくりに関する情報”を定期的に配信させていただきます。さらに、北海道ホームページ等でお店の情報を紹介させていただきます。

お問い合わせは
こちらまで

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎：011-204-5767 / ☎：060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

